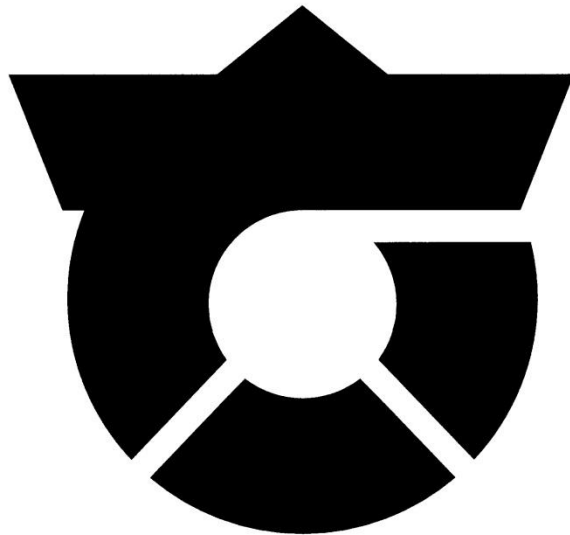


高山村教育大綱

～ 村づくりは教育から ～



令和2年度 ～ 令和6年度

高 山 村
高山村教育委員会

1 基本方針

第5次高山村総合計画（平成27年度～令和6年度）の前期5年間が終了し、前期の成果と課題を踏まえ、後期5年間が新たにスタートしました。

高山村教育大綱もこれまでの5年間の成果と課題を踏まえ、今後5年間の重点施策を設定しました。具体的な取組は高山村教育行政方針に示します。

これにより「誰もが住んでいてよかったと思う村、誰もが住みたくなる村」を目指し、「村づくりは教育から」の基本理念に基づき、高い知性、豊かな情操と徳性、優れた創造力を身に付け、社会の変化に的確に対応できる心身とともに、生涯を通してたくましい人間の育成を実現させます。

2 重点施策

教育の充実

【学校教育の充実】

- 1 新小学校・中学校学習指導要領・新幼稚園教育要領（平成29年3月告示）の趣旨を踏まえ、徳育、知育、体育について基礎・基本を一層徹底して、「生きる力」の育成を目指します。
- 2 信頼される学校づくりに努めます。
- 3 一村一校の特徴を生かした教育を推進します。（幼保小中一貫教育）
- 4 社会の変化に対応できる教育を推進します。（ICT活用と英語教育）
- 5 個に応じた指導を充実させます。（特別支援教育）
- 6 伝統と文化の学習を推進します。
- 7 村内の教育関係施設との連携を推進します。
- 8 安心・安全な環境づくりに努めます。
- 9 家庭の教育費を支援します。（子育て支援）

【社会教育・家庭教育の充実】

- 1 村民の学習ニーズを捉え、ニーズに応える事業を実施します。
- 2 青少年の健全育成を図るため、幼児・児童・生徒向けの事業を実施します。
- 3 学校・家庭・地域社会が連携し、家庭教育を応援します。
- 4 学校と連携しながら、外国語教育の充実と国際交流を推進します。
- 5 社会教育関係団体に対し、指導、助言、援助などを充実させます。
- 6 青少年育成推進員など関係機関と協力し、青少年の健やかな成長を図ります。
- 7 社会教育関係施設の充実に努めます。

文化・スポーツの推進

- 1 村の歴史や伝統等の理解と促進に努めます。
- 2 文化財の保存と活用に努めます。
- 3 文化的な行事の推進・充実に努めます。
- 4 村民のニーズを捉え、スポーツ事業を実施します。

人権教育の推進

- 1 学校での人権学習の充実に努めます。
- 2 人権啓発活動の充実に努めます。

構 想 図

